

交通安全かわら版

令和 8 年 3 月
茨城県警察本部交通総務課
NO. 12

～ 春の全国交通安全運動の実施 ～

春の全国交通安全運動

期 間：令和8年4月6日(月)～4月15日(水)

スローガン：自転車も ルール破れば 重い罪



運動重点

- 通学路・生活道路における こどもを始めとする歩行者の安全確保
- 「ながらスマホ」の根絶や歩行者優先等の安全運転意識の向上
- 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



春の交通安全運動



ハンドサイン運動推進中



4月10日(金)は「交通事故死ゼロを目指す日」です